

目 次

ごあいさつ

1. 原子力発電と地層処分の必要性について ……………3
2. 地層処分事業を進めるにあたって ……………7
3. 地層処分事業の概要と安全性について ……………9
 - 1 処分場の概要
 - 2 概要調査地区選定上の考慮事項
 - 3 地域共生への取組み
4. 応募について ……………17

本資料に関するご質問などは、下記へお問い合わせ下さい。

原子力発電環境整備機構 立地部

〒108-0014 東京都港区芝4-1-23 三田NNビル2階

電話 03-6371-4003

FAX 03-6371-4101

ホームページ <http://www.numo.or.jp>

みなさまからよくいただくご質問への回答を
ホームページに掲載しています。

高レベル放射性廃棄物：

本資料では、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」でいう第一種特定放射性廃棄物という語のかわりに「高レベル放射性廃棄物」を用いています。

地層処分を行う低レベル放射性廃棄物：

本資料では、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」でいう第二種特定放射性廃棄物という語のかわりに「地層処分を行う低レベル放射性廃棄物（地層処分低レベル放射性廃棄物）」を用いています。